

ミニ講演 五十嵐 誠(青少年・治安対策本部 治安対策担当部長)
都の安全・安心まちづくりの取組 ~ 子供の安全確保に向けて ~

皆さん、こんにちは。東京都の青少年・治安対策本部、治安対策担当部長の五十嵐でございます。私の方からは、東京都における子供の安全確保も含めた安全・安心まちづくりについて、どのように取り組んでいるのかお話しいたします。

安全・安心まちづくりの担い手と申しますと、身近な自治体である区市町村や、今日のテーマでいえば学校、そして実際に取締りを行う警察、また地域の団体がよく顔の見えると申しますか、分かりやすいと思います。一方、東京都は比較的に後ろの方に控えているため何をしているのか分かりにくいと思います。そのため、できる限り分かりやすくお話ししたいと思います。

資料では、「安全・安心なまち東京都を目指して」と、「まち」という文字が平仮名になっていますが、これには一つの思いがあります。東京都の安全・安心というとき、いろいろなアプローチの仕方があり、「日本の首都、日本最大の都市・東京、日本の心臓部あるいは頭脳、それから世界に冠たる国際都市」などの見方があります。

しかし、安全・安心のまちづくりという観点から言えば、一人ひとりの人間が実際に「住んで、暮らして、学ぶ」そのそれぞれの現場で感じるまちの表情、そういうものの中にこそ安全・安心は必要だと思えます。日々の暮らしの中では、向こう三軒両隣の安全・安心が積み重なって東京というまちができています。そういう地域の積み重ねが東京の安全・安心なまちを作っていくと思えます。

地域ということでは、やはり区市町村の取組が非常に重要です。地域と一概に言ってもそれぞれに特性があり、例えば、繁華街があるまち、住宅が中心のまち、古いまち、新しいまち、若者が多いまち、高齢者が多いまち、それから犯罪が多いまち、そうではないまち、こうしたいろいろな地域の特性があって、その特性を踏まえた取組を行うことが安全・安心なまちづくりには必要であります。

そうであるとすれば、地域の実情に精通している区市町村が中心となり、警察や学校、PTAそれから地域の団体など様々な関係者と連携しながら、まちづくりを推進していくことが基本的な取組ではないかと思えます。

東京都はそうした取組を広域行政として支援していく。このことが東京都の基本的な姿勢ではないかと考えています。

具体的にどのようなことを行うのかと申しますと、防犯に関して言えば、警察による取締り。これは非常に大きな効果があって犯罪抑止に関して成果を上げています。ただ、より本質的なことを言えば、犯罪が起きにくい社会を作るという観点で、社会全体で犯罪の抑止、安全・安心なまちを作っていかなければならないと考えます。ただし、社会全体の取組というのは漢方薬的な面があります。非常に時間がかかる一方、効果もすぐに現れないということがありますが、より本質的なことを見ていけば、どうしてもそのようなことが必要になります。

社会全体で取り組むときには、多分、二つの見方があり、一つは被害者の観点で考えること。被害者と言えば、今日のテーマである子供、それから女性、高齢者という弱者を社会全体で包み込んでいく必要があります。「包摂」という言葉がございますが、そのような社会のあり方が重要だと思えます。

それからもう一つは加害者の観点です。犯罪に走る可能性がある人たち、こうした人たちは往々にして社会から排除されがちですが、そうした人たちも社会の中に組み込み、規範意識を回復してもらうことが社会の取組として重要になってくるのではないかと思います。

ただし、それには難しい面もあるため、みんなで一緒に取組を推進していかなければなりません。その際に重要となるのが防犯ボランティア活動ではないかと思います。東京都としましては、そのためのリーダーや新たな担い手を育成していますが、具体的な内容については、後ほど説明いたします。

それから先ほど申し上げましたとおり、安全・安心なまちを作っていくため、各地域では、地元の警察や自治体、学校、PTAなど様々な関係者が共通の目標の下にそれぞれ取組を進めています。しかし、それぞれ組織が違います。組織が違うとその枠を超えた取組がなかなかやりづらいため、結果的に取りこぼすと申しますか、隙間ができてしまいます。それぞれ同じ目的を持って取り組んでいるにもかかわらず、お互いを知らないという関係がそこにあるため隙間が生じる。こうしたことは往々にしてありがちです。

東京都としましては、今日のシンポジウムもそうですが、関係する方々にお集まりいただき、同じ目的の下にいろいろな話をしてもらい、そこで何か共通した取組の方向性を見出していく。そうした取組を進めていきたいと考えています。それが資料の一番下にある「関係者の連携・協力を促進」ということになります。

東京都内の刑法犯の認知件数は、戦後最大の認知件数とあります平成 14 年には 30 万件を超えていました。それが昨年、平成 24 年は 17 万 2 千件ということで、43%も減少している状況にあります。平成 15 年には、私どもの組織の前身である緊急治安対策本部ができて、その 2 年後の平成 17 年に現在の青少年・治安対策本部ができました。それ以降は、子どもだけでなく、警察や学校関係者、地域の皆様など様々な方々の努力により、犯罪の認知件数が 4 割を超える減少をしています。このことを念頭に置いていただいて、次からの話をさせていただきます。

都民の皆様の都政要望は、平成 16 年から 7 年連続で「治安対策」が 1 位でした。23 年は東日本大震災の関係で防災が 1 位となりましたが、昨年はまた治安が 2 位になりました。つまり、先ほど申し上げましたとおり、犯罪の認知件数は大幅に減っているにもかかわらず、いわゆる体感治安に関しては相変わらず、非常に不安感が高い状況となっています。

山本先生の基調講演でも「安全と安心は違う。」という話がありましたが、体感治安は「安心」の方になります。犯罪件数は減少しているにもかかわらず、安心感は依然として得られていない。そういう状況にあることが読み取れます。

犯罪件数は減っているのに、なぜ体感治安は悪いのかについては、いろいろな考え方があり、私にもよく分からないところがありますが、これは主観的な問題、心の問題ですから、なかなか理屈どおりにはいかないという面もあるかと思います。そもそも犯罪の認知件数と安心感はリンクするののかという問題もあるのかもしれませんが。

先日の夜、六本木へ視察に行ったとき、地元の方が「六本木の繁華街の歩道で、黒人の客引きが 2、3 人立っているだけでも不安になる。」と話していました。こうしたことは直接犯罪とは関係ありませんが、そういう現象を見ただけで体感治安が悪化することもあるかと思います。また殺人の件数も大幅に減っていますが、減ったが故にたまに起こる殺人事件が大きく取り上げられる。あるいは高齢者への振込詐欺が身近なところで日常的に発生しているということもあるかと思います。

個人的な見解になりますが、何かを得ることによって我々は安心感を失っているのかもしれませんが。それは何かといえば、例えば「自由」が考えられます。先ほど漢方薬的な話の中で、社会の包摂力、包み込む力という話を申し上げました。「包摂」という言葉を使うと非常に美しいのですが、別の言い方をすれば、「おせっかい」ということになります。しかし「そういうのは嫌だ。俺は自由に生きたい。」ということ

もあり得る訳です。今の社会がもしそういう社会であるとするならば、その代償として社会が包み込む力が失われてきている。その結果として体感治安が依然として改善されないということが言えるのかもしれませんが。ただし、そうであったとしても、「いつも不安に苛まされているような自由では、自由とは言えない。代償と考えるのではなく、安心と自由は両方とも目指していくとするのが基本的な考え方ではないだろうか。」と私は思います。

東京都の治安の担当者として、都政要望の上位に常に「治安対策」があるという状況はまさしく由々しき事態であり、「少しでも下がってほしい。」と強く願っています。参考までに申し上げますと、犯罪件数は4割も減っているにもかかわらず、「増えている」と思っている方もいます。東京都のアンケート調査では、そうした方は「治安は悪化している」と考える傾向が強いようです。一方、「治安状況は悪化していない。良くなっている。」と答える方が多くおりました。そういう意味でも、ぜひ本日ご来場の皆様方には、東京都の犯罪件数はこの10年で4割も減少しているということをよく覚えていただきたいと思います。

治安対策として、都へ要望する具体的な施策は、「子供等に対する犯罪が起こりにくい環境の整備」です。この傾向は以前から変わっていません。治安対策の代表的な例として、子供に対する犯罪の抑止があげられています。

またボランティア活動の重要性に鑑みまして、東京都では平成16年度から昨年度までリーダーの育成を続けてきました。これまでに500人を超える修了者がいらっしゃいます。土曜日の午後をフルに使って数ヶ月間、単なる講義形式のものだけでなく、自分が作成したプランがグループの仲間に評価されるというかなり厳しい講座もありました。

その中で、最後までこれだけの人数の方が受講され修了されました。その方々は、現在、様々な地域で活動しています。修了式の後には懇親会を開いて、受講者の方々とお話しをしました。すると「自分は地域でこれだけ活動し、とても良いまちになった。」と熱心に語られます。ただ押しなべて「後継者がいない、活動がマンネリ化している。」ということも話されていました。

東京都としましては、そういう話を踏まえ、大学生にターゲットを当て、少しボランティア活動にも触れてほしいという思いで、昨年度からそうした取組も進めています。今年も7月末のとても蒸し暑い日に、新宿駅西口近辺でゴミ拾いを行うイベント

を企画し、近くの大学に声を掛けましたところ、350名くらいの学生が集まってきました。学生らに話を聞いてみますと、「ボランティア活動には興味があったけれど、何をどうしたらよいのかよく分からない。きっかけがなかった。今日はこのような話があったので友達と誘い合って参加した。」という人が多くいました。

私自身の学生時代を思い起こすと、ボランティア活動には全く興味がありませんでしたが、今の学生さんはそうでもない。とても興味を持っている学生も多い。そうであるならば、都もそういう学生の背中を押して、少しでもボランティア活動に興味を持ってもらい、それぞれの地域で活動しているボランティア団体に参加してもらい、あるいはそれぞれの学生が取組を進めるという形で裾野を広げてまいりたいと考えています。

今日の資料の中には「子供見守り活動事例集」が同封されておりますが、都内では様々なボランティア団体がいろいろな活動をされています。それを参考までにまとめて冊子にしました。なかなか評判が良く、いろいろな方に見ていただいています。先ほどの学生の話に戻りますが、以前、この事例集に学生さんの活動が掲載されたことがあります。その学生に聞きましたら、「とても嬉しかった、誇りに思います。」と話していました。ボランティア活動には様々な動機があると思いますが、動機は人それぞれあってよいと思います。こうした冊子に載るというのも一つの動機ですし、就職のためにというのも動機になると思います。いろいろな動機があると思いますが、何はともあれ参加していただくことが大事です。事例集に載り、そのことで感謝してもらえるのであれば、事例集を作成して良かったと思いました。

また、街中でよくご覧になられると思いますが、「動く防犯の眼」がいろいろな配送車にステッカーとして貼られています。たかが絵ではありますが、犯罪心理学的に言うと、確かなことは分かりませんが、こういう絵があると犯罪者が少し犯罪を躊躇する効果があると言われていています。東京都はこのステッカーの普及に努めています。

また、特に小学生の下校時に合わせて地域をパトロールする「青パト」は、パトカーではありませんが、これによって犯罪の発生を抑止するというものです。都は、通学路の安全確保に向け、青パトの普及を進めています。

最近、防犯カメラに関するニーズがとても高くなっています。皆さんもご承知のとおり、オウム真理教の事件や吉祥寺の事件では、犯人の検挙にもの凄い効果がありました。東京都は地元の区市町村とともに、防犯カメラの整備に関する補助金を交付し、町会等の活動を支援しています。私どもの思いとしましては、防犯カメラは付ける

だけではなく、あくまでも地域の防犯活動のツールとして、これを付けることによって、地域の活動をさらに活性化していただきたいと考えています。

厳しい財政状況ではありますが、地元の方々のニーズに応えるべく補助を続けているところでございます。

それから地域安全マップづくりとは、実際に小学生に学校周辺を歩いてもらい、例えば生垣が高くて人から見えない所は犯罪が起こりやすい危険な場所として、マップに落としてもらう。その際、なぜ危険なのか、安全なのかをしっかりと考えることで、子供の犯罪被害防止能力を高めていくものです。

東京都では、学校等で子供たちにマップづくりを指導する講師を養成するための講座を開催しています。その結果、昨年度は、都内の公立小学校の 54.7%で実施されています。マップづくりの目的は、子供自身の危険を予測し回避する能力を高めるというものですが、これだけでは本質的な問題の解決には至りません。地域の危険な場所はそのままとせず改善すべきということで、来年度からは実際の環境改善に役立てるよう、地元の役所の方やボランティア団体等に対する講座も開催しようと考えています。

様々な連携を促すためには適切な情報を発信することが必要で、そういう観点から私どものWebサイト、大東京防犯ネットワークでは、東京都や区市町村、防犯ボランティア団体の取組状況などを紹介しています。

今日の話の締めとなりますが、都内の防犯ボランティア団体は平成 15 年が 153 団体で現在が 3,982 団体。それから東京都の補助金等によって整備された防犯カメラの台数は平成 16 年が 474 台で現在が 4,157 台とそれぞれ格段に増えています。犯罪の認知件数が減少する一方で防犯ボランティア団体数と街頭防犯カメラの台数は増えています。私どもはこれらに相関関係があると考えていますので、今後とも犯罪認知件数の減少、さらに言えば体感治安の改善に向け、こうした取組を進めていきたいと思えます。

最後になりますが、本日、ご来場の皆さんはそれぞれ学校や警察、役所、あるいは地域の団体活動の中で子供の見守りに関わっておられることと思えます。私どもでは、皆様方の連携を図り、地域の子供見守り活動がさらに効果的な成果を上げるよう支援してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(以上)